

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
【会社名】	菊水電子工業株式会社
【英訳名】	KIKUSUI ELECTRONICS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 一夫
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号
【電話番号】	045(593)0200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役(業務支援関連部門管掌) 齋藤 士郎
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号
【電話番号】	045(593)0200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役(業務支援関連部門管掌) 齋藤 士郎
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所  (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第58期 第1四半期連結累計(会計)期間	第57期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(千円)	1,874,220	8,245,914
経常利益	(千円)	50,062	543,788
四半期(当期)純利益	(千円)	27,501	239,573
純資産額	(千円)	8,238,464	8,370,710
総資産額	(千円)	10,392,137	10,683,572
1株当たり純資産額	(円)	879.57	893.76
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	2.95	25.51
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	78.9	78.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	299,395	335,521
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	165,704	528,522
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	141,104	653,187
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,423,045	1,435,388
従業員数	(名)	345	331

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	345 (150)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。  
 なお、当第1四半期連結会計期間末現在、当社グループから当社グループ外への出向者及び当社グループ外から当社グループへの出向者は該当ありません。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託等雇用契約期間の定めのある従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	288 (110)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
 なお、当第1四半期会計期間末現在、他社から当社への出向者は該当ありません。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当四半期会計期間の平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託等雇用契約期間の定めのある従業員を含み、派遣社員を除いております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、電子計測器、電源機器等の各種電子応用機器の製造、販売を行っているものであり、事業区分は一つであります。したがって、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、製品群別に関連付けて示しております。

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	生産高(千円)
電子計測器	551,707
電源機器	1,263,145
合計	1,814,852

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 外注の状況

当社グループは、製品の製造において、組立配線、調整等の作業を外注に依存しております。その依存度は、総製造費用に対して当四半期連結会計期間9.9%であります。なお、外注加工の依頼先は、(株)ジェーイーシー、A.C.R. CO., LTD.、昇辰電気(株)等であります。

#### (3) 受注実績

当社グループは、販売計画に基づく生産計画によって生産をしており、受注生産は行っていません。

#### (4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)
電子計測器	537,504
電源機器	1,261,681
サービス・部品等	75,034
合計	1,874,220

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
日本電計(株)	561,686	30.0

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



## 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間の我が国経済は、原油をはじめとする素材価格の高騰や円高などの影響により、企業収益は悪化傾向にあり、設備投資も抑制されるなど、景気の先行き不透明感がさらに強まりました。

このような状況のもと、当社グループは、引き続きデジタル機器、先進電子部品、自動車電装及び環境関連の新エネルギー市場に積極的なソリューション営業活動を展開してまいりました。

また、海外におきましては、サブプライムローン問題による米国経済の先行き不透明感などにより、予断を許さない状況の中、グローバル販売体制と地域特性に応じた販売活動の強化を推進してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は18億7千4百万円、営業利益は4千5百万円、経常利益は5千万円、四半期純利益は2千7百万円となりました。

当社グループは、電子計測器、電源機器等の各種電子応用機器の製造、販売を行っているものであり、事業区分は一つであります。したがって、事業の種類別セグメント情報は開示しておりません。

また、全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、当社グループにおける製品群別事業概況は、次のとおりであります。

#### 《電子計測器群》

DVD等の光デバイス用計測機器は、ブルーレイ等次世代規格対応製品の増産による積極的な設備投資の動きが見られました。

以上の結果、売上高は5億3千7百万円となりました。

#### 《電源機器群》

注力市場の中で、環境・省エネルギーに関連する分野での積極的な設備投資により、大容量スイッチング直流電源や電子負荷装置が好調に推移いたしましたが、一方で、設備投資全般の抑制による影響を受ける結果となりました。

以上の結果、売上高は12億6千1百万円となりました。

#### 《サービス・部品等》

サービス・部品等の売上高は7千5百万円となりました。

また、上記に含まれる海外市場の事業概況は以下のとおりであります。

#### 《海外市場》

米国市場では、情報通信、自動車、航空宇宙関連分野の各主力ユーザーに密着したマーケティング活動に努めましたが、サブプライムローン問題に端を発した米国経済の減速による設備投資の鈍化による影響を受ける結果となりました。

一方中国市場では、現地販売子会社の拠点間ネットワーク活用による、日系・外資系企業及び現地資本企業の特성에応じた営業活動の推進により、安全関連試験機器や直流電源機器及び車載用EMC評価装置などが好調に推移いたしました。

その他アジア市場におきましては、デジタル機器、環境関連の新エネルギー市場を中心に、光デバイス用計測機器・直流電源機器・電子負荷装置の販売が堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は3億8千5百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期末における総資産は、有価証券及び投資有価証券が増加したものの、受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ2億9千1百万円減少し、103億9千2百万円となりました。

負債は、賞与引当金が増加したものの、未払法人税等の減少等により、前連結会計年度末に比べ1億5千9百万円減少し、21億5千3百万円となりました。

純資産は、剰余金の配当等により、前連結会計年度末に比べ1億3千2百万円減少し、82億3千8百万円となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1千2百万円減少し、14億2千3百万円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億9千9百万円となりました。これは、税金等調整前四半期純利益5千万円の計上や売上債権の減少5億5百万円等による資金の増加が、仕入債務の減少額9千6百万円や法人税等の支払額1億9千7百万円等による資金の減少を上回った結果によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億6千5百万円となりました。これは、有価証券の取得1億円及び有形固定資産の取得4千7百万円等により資金が減少にしたことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億4千1百万円となりました。これは、配当金の支払い1億4千1百万円により資金が減少したことによるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりであります。

##### 基本方針の内容

当社の株式は、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案等であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的に株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えます。

しかしながら、昨今、新しい法制度の整備や企業構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模買付提案等を強行するといった動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

##### 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、大規模買付提案の買付行為がなされた場合について、その大規模買付者が中長期的な経営意図や計画もなく一時的な収益の向上を狙ったもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買収等の提案理由、買付方法等が不当・不明確であるなどの事情があるときは、企業価値を毀損し、株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

また、大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様ご自身の判断に委ねるべきものであります。株主の皆様が適切な判断を行うためには十分な情報が提供される必要があると考えます。

そこで、大規模買付行為に対するルールとして、特定の株主グループの株券等保有割合を20%以上となるような当社株式の買付を行う者に対して、(a)買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること、(b)その後、独立委員会がその買付行為を検討、評価・交渉・意見及び代替案立案のための期間を設けることをルールとして策定いたしました。このルールが遵守されない場合やその買付行為が企業価値又は株主共同の利益に対する侵害・毀損をもたらすおそれのある買付と認められる場合に、当社はこれに対する買収防衛策を導入すべきものと考えます。

このような観点から、当社は、平成19年4月27日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らし不適切な買付行為の防止の取り組みとして、当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)の導入を決議し、平成19年6月28日開催の当社第56回定時株主総会において承認を得ております。

##### 上記の取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取り組みが当社の上記の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、取締役の恣意的な判断を排するため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。



(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は1億9千9百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの主要な営業品目である電子計測器製品及び電源機器製品の需要は、当社グループが製品を販売している国または地域における経済情勢や設備投資動向の影響を受けます。国または地域における経済情勢といたしましては、原油をはじめとする素材価格の高騰や、米国経済の減速が世界経済全体にも影響を与えることが懸念されるものの、中国をはじめアジア諸国全体の景気は総じて堅調に推移しております。この世界経済の成長は、引き続き持続するものと考えております。

また、設備投資動向といたしましては、当社グループの主要顧客であるデジタル機器及び自動車電装等の業界の一部や環境・省エネルギーに関連する分野では活発な設備投資が見られ、この状況は引き続き継続するものと考えております。しかしながら、当社グループ製品に要求される機能、性能は年々高度化しており、他方で業界における価格競争は激しいものとなっております。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、グローバル化と多様化する顧客ニーズへの対応力の強化のほか、ソリューション営業活動を推進し、製品開発のスピードアップ、納期短縮と原価低減に努めてまいります。

具体的には、「デジタル・メディア」「EMC試験」「燃料電池計測」の新規事業分野のほか、環境関連の新エネルギー分野において拡販、浸透を図るため、直接、顧客の研究開発現場、製造現場、品質保証現場等からの生の声に耳を傾けることで顧客ニーズを把握し、様々な要求に対するソリューションを提供できるよう、一層努力してまいります。

海外事業活動においては、これまで推進してまいりましたグローバルビジネスについて、地域特性の応じた活動をより本格化し、お客様の期待に応えられるようグループ一丸となった展開を推進してまいります。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し実行するよう努めております。しかしながら、技術の進歩は目覚しく、それに伴い顧客ニーズも目まぐるしく変化いたします。当社グループといたしましては、このような技術進歩と顧客ニーズへの対応がむしろビジネスを大きくする好機でもあると捉え、業績を伸ばしかつ当社グループ全体の企業価値を高めるべく、新製品の開発、新規事業の拡大、積極的な海外展開を経営の最重点課題として取り組んでいく所存でございます。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,900,000	9,900,000	ジャスダック 証券取引所	
計	9,900,000	9,900,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日 (平成16年 6月29日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年 6月30日)
新株予約権の数(個)	122 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	122,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり612 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 612 資本組入額 306
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 各新株予約権の一部行使は認められない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。  
 ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他取締役会が正当な理由と認めた場合にはこの限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。
- (4) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 新株予約権の消却事由及び条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、取締役会決議をもって、新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 本新株予約権は、新株予約権の割当てを受けた者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、対象者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社がその新株予約権を無償で消却することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日		9,900,000		2,201,250		2,736,250

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動を把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 574,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,324,500	93,245	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	9,900,000		
総株主の議決権		93,245	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 菊水電子工業株式会社	神奈川県横浜市都筑区 東山田1 1 3	574,700		574,700	5.81
計		574,700		574,700	5.81

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	426	505	500
最低(円)	380	412	454

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,423,045	1,435,388
受取手形及び売掛金	2,079,421	2,586,401
有価証券	199,880	99,880
商品	-	1,044
製品	437,280	407,195
原材料	485,594	473,944
仕掛品	314,648	294,568
その他	324,459	257,913
貸倒引当金	3,321	4,610
流動資産合計	5,261,009	5,551,726
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,733,096	1,733,096
その他(純額)	<sup>1</sup> 1,124,333	<sup>1</sup> 1,154,773
有形固定資産合計	2,857,430	2,887,870
無形固定資産	63,282	68,548
投資その他の資産		
投資有価証券	1,626,552	1,603,196
その他	587,826	576,196
貸倒引当金	3,963	3,964
投資その他の資産合計	2,210,415	2,175,427
固定資産合計	5,131,128	5,131,846
資産合計	10,392,137	10,683,572
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	811,116	836,371
未払法人税等	32,191	206,846
賞与引当金	314,387	210,737
役員賞与引当金	16,875	13,500
製品保証引当金	69,600	81,975
その他	324,061	381,410
流動負債合計	1,568,231	1,730,840
固定負債		
退職給付引当金	175,465	178,189
役員退職慰労引当金	6,669	6,569
その他	403,306	397,262
固定負債合計	585,441	582,021
負債合計	2,153,673	2,312,862

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,201,250	2,201,250
資本剰余金	2,737,648	2,737,648
利益剰余金	3,685,907	3,826,260
自己株式	286,244	286,244
株主資本合計	8,338,561	8,478,913
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	134,134	154,888
為替換算調整勘定	2,225	10,505
評価・換算差額等合計	136,360	144,382
少数株主持分	36,262	36,179
純資産合計	8,238,464	8,370,710
負債純資産合計	10,392,137	10,683,572

(2)【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	1,874,220
売上原価	962,097
売上総利益	912,123
販売費及び一般管理費	1 866,199
営業利益	45,924
営業外収益	
受取利息	1,935
受取配当金	13,474
その他	4,529
営業外収益合計	19,939
営業外費用	
支払利息	1,380
売上割引	5,446
為替差損	6,493
その他	2,480
営業外費用合計	15,800
経常利益	50,062
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,290
固定資産売却益	144
特別利益合計	1,434
特別損失	
固定資産除却損	665
特別損失合計	665
税金等調整前四半期純利益	50,831
法人税等	23,246
少数株主利益	83
四半期純利益	27,501

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	50,831
減価償却費	50,689
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,290
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,723
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	100
賞与引当金の増減額(は減少)	103,650
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,375
製品保証引当金の増減額(は減少)	12,374
受取利息及び受取配当金	15,742
支払利息	6,826
売上債権の増減額(は増加)	505,894
たな卸資産の増減額(は増加)	66,994
仕入債務の増減額(は減少)	96,106
その他	33,602
小計	492,533
利息及び配当金の受取額	15,063
利息の支払額	11,015
法人税等の支払額	197,186
営業活動によるキャッシュ・フロー	299,395
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の取得による支出	100,000
有形固定資産の取得による支出	47,044
投資有価証券の取得による支出	600
その他	18,059
投資活動によるキャッシュ・フロー	165,704
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
配当金の支払額	141,104
財務活動によるキャッシュ・フロー	141,104
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,929
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,342
現金及び現金同等物の期首残高	1,435,388
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,423,045

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間  
(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、主として原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、7,474千円それぞれ減少しております。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

なお、この変更による、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(3) リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更による影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1	棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2	繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
	税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 3,403,689千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 3,374,424千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主な内訳	
給与手当	190,707千円
賞与引当金繰入額	46,983千円
役員賞与引当金繰入額	3,375千円
製品保証引当金繰入額	3,361千円
退職給付引当金繰入額	10,372千円
役員退職慰労引当金繰入額	100千円
研究開発費	199,421千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,423,045千円
有価証券	199,880千円
計	1,622,925千円
預入期間が3か月超の定期預金	千円
株式、社債等	199,880千円
現金及び現金同等物	1,423,045千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	9,900,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	574,785

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当第1四半期連結会計期間末残高 提出会社 千円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	167,853	18	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。



(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社グループは、電子計測器、電源機器等の各種電子応用機器の製造、販売を行っているものであり、事業区分は一つであります。したがって、事業の種類別セグメント情報は、開示しておりません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	北米	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(千円)	54,506	295,844	32,872	2,072	385,295
連結売上高(千円)					1,874,220
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	2.9	15.8	1.8	0.1	20.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 ..... 米国・カナダ

(2) アジア ..... 中国・香港・韓国・台湾

(3) ヨーロッパ ..... オーストリア・英国・ベルギー・フランス

(4) その他の地域 ... ブラジル・オーストラリア・南アフリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
879.57円	893.76円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,238,464	8,370,710
普通株式に係る純資産額(千円)	8,202,201	8,334,531
差額の主な内訳(千円) 少数株主持分	36,262	36,179
普通株式の発行済株式数(株)	9,900,000	9,900,000
普通株式の自己株式数(株)	574,785	574,785
1 株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	9,325,215	9,325,215

2 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純利益	2.95円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	27,501
普通株式に係る四半期純利益(千円)	27,501
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	9,325,215
普通株式増加数(株)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合 の概要	

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
当社は、平成20年7月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。	
1 理由	: 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため
2 取得対象株式の種類	: 普通株式
3 取得する株式の総数	: 150,000株 (上限)
4 株式の取得価額の総額	: 7千5百万円 (上限)
5 自己株式取得の日程	: 平成20年8月1日から平成21年3月31日まで

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 7 日

菊水電子工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 今 井 靖 容  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 博 貴  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている菊水電子工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、菊水電子工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年7月31日の取締役会において自己株式の取得について決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

